

ごみ減量推進課からお知らせ

7月1日(水)からレジ袋が有料化になります

経済産業省 (平日午前9時～午後6時15分)

☎(0570)080180(消費者向け) ☎(0570)000930(事業者向け)

プラスチックは成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献していますが、一方で、海洋プラスチックごみや地球温暖化などの課題もあります。このような状況を踏まえ、7月1日(水)から、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋が有料化になりました。

レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩くなど、できるところからプラスチックを賢く減らす工夫をしてみましょう。

詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。経済産業省へお問い合わせください。

対象となるレジ袋 購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製買物袋で、下記の①～③に該当しないもの

- ①プラスチックのフィルムの厚さが50 μ m(ミクロン)以上のもの
- ②海洋生分解性プラスチックの配合率が100%のもの
- ③バイオマス素材の配合率が25%以上のもの

対象となる事業者 プラスチック製買物袋を扱う小売業を営むすべての事業者
※主な業種が小売業ではない事業者(製造業やサービス業)
でも、事業の一部として小売業を行っている場合は対象



経済産業省
ホームページ

ドライブレコーダー導入費用補助金の申請を7月1日(水)から受け付けます

危機管理課 ☎(582)1119 ☎(583)5066

交通安全意識の向上と、動く防犯カメラとして犯罪を抑止し安全で安心なまちづくりを実現するため、ドライブレコーダーを購入・設置する費用の一部を補助します。

☎新品のドライブレコーダーの購入・設置費用の1/2を補助(上限10,000円) ※1人1台(1回)限り

☎市内に住所を有し、市税などを滞納していない満65歳以上で、自動車(事業用車両および二輪自動車は除く)の自動車検査証などの使用者欄に記載されている人

補助要件

- ・4月1日以降に購入し、設置したドライブレコーダーであること
- ・有効画素数200万画素以上の常時録画で4時間以上記録できること(メモリーカードなどの保存時間を含む)
- ・記録データがパソコンで再生できること
- ・警察の捜査に必要な場合に記録データを提供すること
- ・補助を受けたドライブレコーダーを設置後3年以上使用すること
- ・ドライブレコーダーを取り付けた車両に、市が交付するステッカーを貼付すること

☎購入の日から6ヵ月以内または令和3年3月31日(水)のどちらか早い日までに、必要書類を危機管理課へ。

必要書類 補助金交付申請書、自動車検査証などの写し、領収書の写し、取扱説明書の写し、ドライブレコーダーを取り付けた車の写真など

